

住宅の応急修理に関する留意事項

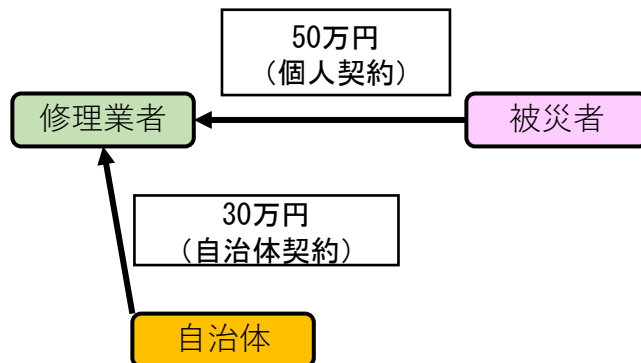
被災者の中には、住宅の応急修理について自治体が相談・受付を開始するよりも前に、修理業者に工事を依頼している場合が見受けられる。

このような事案が発生しないよう自治体において速やかな相談・受付体制の整備を行う必要があるが、当該事案が発生した場合には以下の取扱いとなるので参考にされたい。

「準半壊」の罹災証明書を受けた被災者が、修理総額80万円の工事について、30万円分を応急修理として行う場合

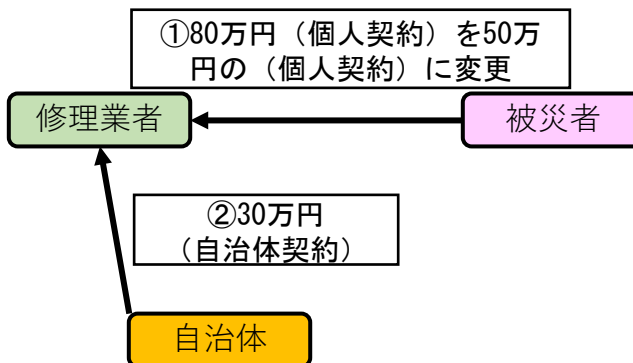
◎対象

通常の応急修理のケース
(申請を受付、修理を実施)



◎対象

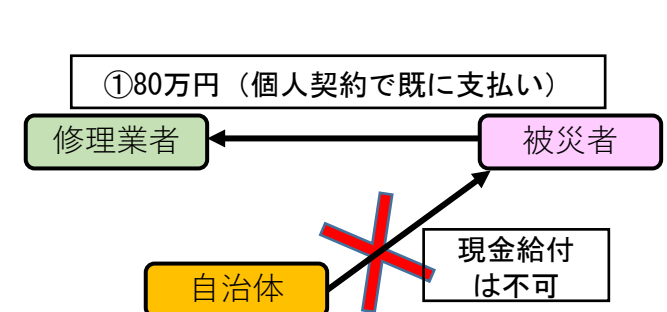
既に修理に取りかかったが、
支払に至ってないケース



※ 被災者が既に工事を発注している場合であっても、修理業者に変更契約(80万円→50万円に変更)に応じて貰える場合には、自治体は応急修理の対象として差し支えない。

×対象外

既に修理完了し、業者に
支払ってしまったケース



※ 応急修理の対象とはできない。

〔災害救助法の応急修理は、行政が修理業者に修理費用を支払うスキームであり、既に支払いが済んだ被災者の費用の補てんをすることはできない。〕

写真を撮り忘れた場合の代替措置による証明について

- 修理前又は修理中のいずれかの写真を撮り忘れた場合において、応急修理の申請を行う際には、修理業者が修理前の状況、修理を行わなければならない状況等について図面に破損箇所等を印した上、破損状況等を記載し、どのような応急修理を施工するか（施工したか）を詳細に『「被災した住宅の応急修理」証拠写真代替資料』（以下、「資料」）に記載し、修理業者が証明することで、証拠写真の代替となる。
- 証明書については、被災者や自治体が代筆することは認めない。
（また、単に「修理を急いでいたため、写真を撮り忘れた」等の理由は証明とは見なさない。）
- 「資料」は撮り忘れた証拠写真の代替手段ではあるが、「資料」を使用する場合は、真にやむを得ない場合であり、必ず写真の提出を依頼すること。

施工前・施工中の写真を撮影していない場合の取扱い

令和5年〇〇月〇〇日

「被災した住宅の応急修理」証拠写真代替資料

〇〇県知事又は〇〇市区町村長 殿

施工業者名	〇〇〇工務店
代表者	代表取締役 〇〇 〇〇
電話	*****-*****
メール	*****@*****.co.jp

災害名	令和4年台風第14号による災害				
自治体名	〇〇県〇〇市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇				
修理物件	〇〇 〇〇邸（住所： ）				
被害区分	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊
実施期間	令和〇年〇〇月〇〇日 ～ 令和〇年〇〇月〇〇日				
修理金額	円（自己負担分）		円		

（被災者氏名）邸の修理に際し、証拠である写真を撮り忘れたことから、施工前、施工中の証拠写真の代替として、下記のとおり「救助の必要性」「内容の妥当性」を証するため下記資料を提出し、これを証明します。

※ 施工後の写真は現時点においても撮影は可能であるため、写真が無いということは認めない。被災者の了解を取り、必ず写真撮影を行うこと。

記

【施工前の被災状況】

〇〇 〇〇邸図面（1階）
※損傷箇所が判るようにすること（破損箇所は赤枠で示す）



〇〇 〇〇邸図面（2階）
※損傷箇所が判るようにすること

○修理箇所（応急修理として申請する箇所）

1																	
LDK (16帖相当)	（破損状況説明） 床上浸水により、根太が腐食、床・壁の断熱材が吸水し脱落。フローリング下地板の腐食、床板に反り、壁板の腐食、カビの発生 交換する必要がある。 <table border="1"> <tr> <th>（破損材料）</th><th>（交換材料）</th></tr> <tr> <td>・根太：〇〇箇所が腐食</td><td>・根太：ヒノキ材で交換</td></tr> <tr> <td>・断熱材（床）：吸水により脱落</td><td>・断熱材（床）：グラスウールに交換</td></tr> <tr> <td>・床下地材：腐食により交換</td><td>・床下地材：木下地〇mmで敷込</td></tr> <tr> <td>・フローリング材：反りにより交換</td><td>・フローリング材：ヒノキ無垢材に対応</td></tr> <tr> <td>・壁板：腐食・カビにより交換</td><td>・壁板：ヒノキ材で補修</td></tr> <tr> <td>・断熱材（壁）：吸水による脱落</td><td>・断熱材（壁）：グラスウールに交換</td></tr> <tr> <td>・巾木：カビの発生</td><td>・巾木：ヒノキ材に交換</td></tr> </table>	（破損材料）	（交換材料）	・根太：〇〇箇所が腐食	・根太：ヒノキ材で交換	・断熱材（床）：吸水により脱落	・断熱材（床）：グラスウールに交換	・床下地材：腐食により交換	・床下地材：木下地〇mmで敷込	・フローリング材：反りにより交換	・フローリング材：ヒノキ無垢材に対応	・壁板：腐食・カビにより交換	・壁板：ヒノキ材で補修	・断熱材（壁）：吸水による脱落	・断熱材（壁）：グラスウールに交換	・巾木：カビの発生	・巾木：ヒノキ材に交換
（破損材料）	（交換材料）																
・根太：〇〇箇所が腐食	・根太：ヒノキ材で交換																
・断熱材（床）：吸水により脱落	・断熱材（床）：グラスウールに交換																
・床下地材：腐食により交換	・床下地材：木下地〇mmで敷込																
・フローリング材：反りにより交換	・フローリング材：ヒノキ無垢材に対応																
・壁板：腐食・カビにより交換	・壁板：ヒノキ材で補修																
・断熱材（壁）：吸水による脱落	・断熱材（壁）：グラスウールに交換																
・巾木：カビの発生	・巾木：ヒノキ材に交換																
2																	
玄関 (収納は対象外)	（破損状況説明） 玄関タイルの割れ、モルタルの亀裂、巾木・見切りの損傷、玄関ドア破損交換 <table border="1"> <tr> <th>（破損材料）</th><th>（交換材料）</th></tr> <tr> <td>玄関タイル：破損</td><td>玄関タイルの交換</td></tr> <tr> <td>モルタル：亀裂</td><td>モルタル亀裂：コーキング材充填</td></tr> <tr> <td>巾木・見切り：破損</td><td>巾木・見切り：ヒノキ材で補修</td></tr> <tr> <td>玄関ドア：破損 (メーカー、品番)</td><td>玄関ドア：同等品に交換 (メーカー、品番)</td></tr> </table>	（破損材料）	（交換材料）	玄関タイル：破損	玄関タイルの交換	モルタル：亀裂	モルタル亀裂：コーキング材充填	巾木・見切り：破損	巾木・見切り：ヒノキ材で補修	玄関ドア：破損 (メーカー、品番)	玄関ドア：同等品に交換 (メーカー、品番)						
（破損材料）	（交換材料）																
玄関タイル：破損	玄関タイルの交換																
モルタル：亀裂	モルタル亀裂：コーキング材充填																
巾木・見切り：破損	巾木・見切り：ヒノキ材で補修																
玄関ドア：破損 (メーカー、品番)	玄関ドア：同等品に交換 (メーカー、品番)																